

平成 21 年 1 月 20 日
株式会社山梨中央銀行

短期プライムレートの改定について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）では、短期プライムレートの改定を実施することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 新しい短期プライムレートの水準

年 1.975%（旧利率 年 2.175%）

2. 実施日

平成 21 年 1 月 27 日（火）

3. その他

改定後の短期プライムレートにつきましては、上記実施日以降の新規融資実行、手形書替、利息お支払日から適用させていただきます。

なお、適用金利につきましては、ご融資の期間や種類、内容に応じて、お客さまと個別に約定させていただきます。

以上